

公 示

令和6年度民間型車両メーカー純正部品に係る契約希望者募集要領

分任契約担当官
陸上自衛隊八戸駐屯地
第384会計隊長 野田 勝美

令和6年度民間型車両メーカー純正部品に係る契約を希望する者は、下記に基づき応募されたい。

記

1 公募に付する事項
別表のとおり。

2 参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度防衛省所管競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のD等級以上に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 公募しようとする物品等の性能及び納期を保証できる者
- (6) 防衛省が行う公共事業等からの暴力団排除に関する誓約事項を確認のうえ、別紙「参加表明書」に必ず誓約すること。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する公共事業等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者の参加は認めない。

3 公募参加申込みに関する手続等

(1) 公募参加を希望する者は、参加表明書1部に加え、「資格審査結果通知書(写)」を持参または郵送すること。

(2) 参加表明書提出先

〒039-2241 青森県八戸市大字市川町字桔梗野官地
陸上自衛隊八戸駐屯地 第384会計隊 契約班
電話 0178-28-3111 (内線3721) 担当 片倉
FAX 0178-28-3205

(3) 申込期間

令和6年3月11日(月)～令和6年3月21日(木)午後1時まで(直接提出する場合は休日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に定める行政機関の休日をいう。)を除く。)

4 審査結果の通知

参加表明書を提出した者のうち、履行能力があり、競争に参加させることが適当と認められた者に対しては審査結果合格通知書を送付する。審査不合格者に対しては、審査結果不合格通知書を送付する。

5 疑義の申し立て

(1) 審査結果に疑義がある者は、契約担当官に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知を受理した日の翌日から起算して(休日を除く)5日以内に書面をもって申し立てることができる。

ア 窓口：3の(2)に同じ

イ 時間：直接持参する場合は休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで。

ただし、正午から午後1時までの時間を除く。

(2) 契約担当官は、疑義について説明を求められたときは、疑義の申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

(3) 疑義の再申し立てについては、書面による回答を受理してから3日以内(休日を除く。)に、書面をもって申し立てを行うことができ、契約担当官等は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。)に、説明を求めた者に対して書面により回答する。

6 応募にあたっての留意事項

応募者は応募にあたり次の(1)から(4)について同意した上で応募するものとする。

(1) 提出資料等に虚偽の記載をした者は、契約の相手方としない。

(2) 正当な理由がなく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった又は妨害した者の応募は無効とする。

(3) 審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。

(4) 資料等の作成、提出及び業態調査への協力に要する費用は、応募者の負担とする。

7 その他

別表の品目については、過去の要求実績に基づき記載しているため、今後、必ず調達があることを保証するものではない。

その他の詳細については、参加表明書提出先まで問い合わせること。